

【庄原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	しょうばら空き家バンク	◆庄原市内の空き家を移住者向けに紹介しています。	https://shobara-akiva.jp/	庄原市 政策企画課 TEL:0824-73-1209
住まい	新築・購入助成	庄原市定住促進奨励金	◆定住するための住宅の取得などを行った転入定住者に対し、奨励金を交付します。 ・新築住宅取得 80万円 ・中古住宅取得 40万円 ・住宅改修 40万円 ※対象経費が新築80万円、中古住宅・改修40万円以上のものが対象となります。また、その他加算もあります。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_347.html	庄原市 政策企画課 TEL:0824-73-1209
住まい	改修費等助成	住宅リフォーム支援事業	◆自己の住宅をリフォーム(経費30万円以上)する方に補助します。以下の要件があります。 ・庄原市内に納税申告している個人事業者に発注すること。 ・リフォームに要した経費の10%(上限10万円)を補助	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_184.html	庄原市 都市整備課 TEL:0824-73-1172
住まい	定住促進住宅・団地	五萬の里団地	◆宅地7区画を整備し分譲中(うち4区画売却済み) ・同一団地内には市営住宅20戸と集会所を建築済み ・上水道・公共下水道を整備済み	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_384.html	庄原市 総領支所 地域振興室 TEL:0824-88-3065
住まい	定住促進住宅・団地	定住促進住宅	◆転入者を対象とした賃貸住宅があります。入居要件として以下のどちらかを満たす必要があります。 ・世帯の収入(月収額)が158,000円以上であること ・転入者または企業等の市外からの転勤者であること	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/cat01/post_388.html	庄原市 都市整備課 TEL:0824-73-1172
住まい	お試し住宅	庄原暮らしお試し体験施設	◆移住希望者向けのお試し住宅が一軒整備されています。安価で滞在ができ、田舎暮らし体験や地域の人の交流ができます。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_1076.html	口和自治振興区 TEL:0824-87-2213
働く	農林水産業就業	新規就農者育成事業奨励金(経営開始型)	◆就農初期の経営経費の軽減を図るため、就農後月額6万円を最長3年間給付します。 ・対象者は原則45歳未満とし、自営就農もしくは親元就農される認定新規就農者です。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogvo/cat03/post_69.html	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1131
働く	農林水産業就業	就農施設等整備事業補助金	◆認定新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な経費の一部を補助します。 ・対象経費を800万円以内とし、補助率は5分の2です。 ただし、経営継承の場合は4分の1となります。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogvo/cat03/post_69.html	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1131
働く	就職支援	就活支援	◆庄原市では、庄原でいきいき働く協議会と連携して、地元での就職活動を支援しています。詳しくは、庄原でいきいき働く協議会公式HPをご覧ください。	https://shobara-ikiiki.jp	庄原市 商工振興課 TEL:0824-73-1178
働く	起業支援	創業サポート補助金	◆庄原市内で創業する中小企業者などに対し、補助します(業種指定があります)。 ①設置費補助事業 取得・新築は上限200万、改装は上限100万(対象経費の3分の1以内) ②借上料補助事業 月額4万円(対象経費の2分の1以内、2年間で限度) ③市場調査費補助事業 上限50万円(対象経費の3分の1以内) ※いずれも6月28日が申請期限です	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/sokogvo/cat04/post_1408.html	庄原市 商工振興課 TEL:0824-73-1178
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助成	◆高校3年生までの乳幼児・自動が医療機関を受診する際の医療費自己負担分を助成します。自己負担額は、1日500円[入院月14日まで・通院月4日まで]です。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/hm/post_580.html	庄原市 保健医療課 TEL:0824-73-1155

【庄原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	保育料減免	保育料減免	◆国の無償化対象外である副食費分は、市の負担軽減により無料となります。 ・3～5歳児クラスの全ての子ども利用料が無償化。 ・0～2歳児クラスの子どもは市民税非課税世帯が無償化。 ※無償化対象外の0～2歳児クラスの子ども(市民税非課税世帯を除く)には市独自の負担軽減があります。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/nursery/post_601.html	庄原市 子育て応援課 TEL:0824-73-1192
子育て	その他	子育てに関する相談窓口【ほのぼのネット】	◆ほのぼのネット 庄原市では、ほのぼのネットを開設し、専門スタッフが妊娠、子育て中の相談や、各種手続きの受付を行っています。 ◆電子母子手帳 庄原ほのぼのネットアプリ 母子健康手帳と併用して、スマートフォンで妊娠、出産、子どもの成長記録や予防接種のスケジュールも管理できます。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_1962.html	庄原市 子育て応援課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	放課後児童クラブ・放課後子ども教室	◆小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を確保しています。(学区区により放課後児童クラブまたは放課後子ども教室のどちらかになります。) ◆利用者負担金は月3,000円です。8月のみ、月4,000円です。 ◆減免制度があります。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_738.html	庄原市 子育て応援課 TEL:0824-73-0051 生涯学習課 TEL:0824-73-1188
子育て	その他	子育て支援センター	◆子育て家庭や地域の方が気軽に集い交流できる場です。 ・市内11か所に設置しています。 ・子育てに関する相談、情報提供、子育て家庭の友達作りや交流の場の提供、子育てサークルの活動を支援します。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_1959.html	庄原市 子育て応援課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	出産祝金	◆新生児が出生した日以前に1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内の生活の本拠を有すること。 ・第1子、第2子は10万円、第3子以降は25万円を支給します。 ・出生日以前の庄原市への居住期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって支給対象とします。 ・申請時において新生児と同居していることが条件です。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_1230.html	庄原市 子育て応援課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	チャイルドシート購入助成事業	◆チャイルドシート(ジュニアシート含む)購入額の3分の1の額(100円未満切り捨て)を助成しています。(限度額5,000円)	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/family/ksodate/post_739.html	庄原市 子育て応援課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	入学祝金	◆4月1日に児童・生徒、保護者とも庄原市に住所があり、小・中学校、特別支援学校(小学部、中学部)に入学する児童・生徒を養育している保護者に支給します。 ・小学校、中学校入学1人あたり3万円を支給します。(4月2日～30日の間に庄原市に転入した場合も対象になります。)	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/education/schooling/cat03/post_433.html	庄原市 教育総務課 TEL:0824-73-1182
定住相談	—	移住・定住トータルサポート窓口	◆庄原市への移住を希望される方を支援するため、庄原市“移住・定住トータルサポート窓口”を政策企画課内に設置しています。窓口では、本市での暮らしに関する情報を提供します。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/post_1110.html	庄原市 政策企画課 TEL:0824-73-1209
その他	移住支援金	庄原市移住支援金	◆庄原市への移住・定住の促進及び中小企業等における人で不足を解消するために、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)から庄原市に移住し、支給要件を満たす方を対象に移住支援金を交付します。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_1448.html	庄原市 政策企画課 TEL:0824-73-1209
その他	その他	しょうばら縁結び事業	◆縁(出会い)を探している人に、出会いの企画を提供したり、自分自身の魅力アップのためのセミナーなどを企画したりして、結び(結婚)につながる後押しをしています。	https://www.city.s-hobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_338.html	庄原市 政策企画課 TEL:0824-73-1209